

宗川よういちの追跡！

○新鎌ヶ谷2丁目(通称 中街区)に民間のマンションが建築され、市が新たに歩行者専用道路を整備します！

北総鉄道と新京成線と県道船橋我孫子線、しんかま通りに囲まれた通称 中街区で現在、東武鉄道が駐車場を運営している区域に地上14階建てのマンションが建設されます。また、その土地の一部と市有地を交換して新鎌通りと県道船橋我孫子線を結ぶ東西方向の歩行者専用道路を北総鉄道の南側に整備する予定となっています。

(令和5年度工事予定)

さらに、新京成線が高架化されたことに伴い、通称 中街区の南側にも同様な歩行者専用道路が整備されます。(令和3年度工事予定) この2つの歩行者専用道路の整備により、駅周辺の歩行者の回遊性が向上して、より一層の街の賑わいが期待できます。



○北初富駅周辺地区の整備方針が決定！

この地区は、地区懇談会の開催や市民アンケートの意見などをもとに、平成19年3月に整備構想が策定されました。その後、新京成線の連立事業の進捗状況を見きわめながら千葉県公安委員会や関係機関との協議を進めてきましたが、このたび協議が整ったことから、「北初富駅周辺地区に係る整備方針」を決定したものです。なお、令和3年度は、地権者や地元説明、パブリックコメントを実施し、令和4年度以降に用地取得、測量、設計、工事を行い、令和8年度に整備を完了する予定です。

【事業概要】

北初富駅前広場と
進入路の整備を行います。

1. 駅前広場整備

広場面積 約1,800m²、
バス乗降所、タクシー乗降所、
タクシープール、障がい者用乗降所、
一般車乗降所

2. 進入路整備

延長 約140m、
幅 6m うち車道4m



鎌ヶ谷市議会議員

そ う か わ

好きです！このまち かまがや！
つなげよう！

～未来のふるさと、かまがやへ～

宗川よういち

宗川よういち事務所 〒273-0122 鎌ヶ谷市東初富3-8-47
TEL・FAX 047-412-2189
E-Mail sohkawa-yohichi@joom.zaq.ne.jp



新型コロナウイルス感染症対策に従事する医療・福祉関係の方々や生活を維持するため営業を続ける事業者の方々に敬意と感謝を申し上げます。

9月会議では、新型コロナウイルス感染症の市民生活への影響を軽減するため、国の交付金を活用した事業案や令和2年度一般会計決算の認定など議案14件を可決しました。

新型コロナワクチン接種では、満12歳から15歳までの児童生徒へのワクチン接種が9月下旬から始まりました。

ワクチン接種状況は、市全体で2回目の接種をされた方は、76,259人、接種率は76.2%となっており、(10月27日時点)千葉県全体の2回目接種率71.0%を大きく上回っております。

このような中で、一般質問では、「行政手続きでの押印の廃止について」と「子どもへの新型コロナワクチン接種における課題と対策について」の2点を取り上げました。

ぜひ、市民の皆様のご意見をお聞かせください。
どうぞよろしくお願いします。

そ う か わ
宗川よういち

鎌ヶ谷市東初富3丁目住
宗川よういち プロフィール

昭和32年9月	東京都葛飾区新小岩に生まれる
昭和51年3月	千葉県立国分高校卒業
昭和56年3月	中央大学理工学部卒業
昭和56年4月～	日立プラント建設(株) ((株)日立製作所と合併)
昭和59年4月～	鎌ヶ谷市役所入庁
平成30年3月	鎌ヶ谷市役所を定年退職
平成30年7月	市議会議員補欠選挙に当選
平成31年4月	市議会議員選挙に当選(2期目)
	現在、議会運営委員会 副委員長
	都市・市民生活常任委員会 委員
	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会 議員



I 行政手続きでの押印の廃止について

令和4年4月から押印がいらない新様式で運用開始！

様式の見直しをして、書類への押印が原則不要に！

質問の視点 本件は2回目の一般質問になります。昨年の12月会議では「令和3年3月末までに規則や要綱などの改正の手続きに着手できるように進めていく」というお答えでしたが、その後の取組みについて示されていません。今まで行政手続きでの押印の廃止に向けて、どのように取組んできたのか、今後はどのように取組んでいくのかを聞いてきました。

1 どのような検討をしてきたのか、また、押印の廃止に向けた市の方針は？

令和2年12月会議後に国から「地方公共団体における押印見直しマニュアル」がきて、再度様式の調査を行い、押印の廃止を検討する文書が1,262件あることが分かりました。その結果を踏まえて、8月20日に「押印等の見直し方針」を策定しました。同方針では、**契約関係や国や県の法令等のより押印が必要な手続きなどの書類以外は、原則押印を不要とすることとしています。**

要望1 すでに国の行政手続きでの押印の廃止は、9月1日から始まっています。市で扱う国からの行政事務については、押印をしなくてもよい様式がありますので、窓口で市民にきちんとお知らせをして欲しい。



2 今後、押印の廃止に向けたスケジュールは、どのようになるのでしょうか。

押印の廃止で条例改正が必要なものは12月会議へ上程し、それ以外の規則や要綱についても同じ時期までに改正を行う予定です。その後、令和4年1月から3月までの間で、市民へのお知らせや新様式などの準備を行い、**令和4年4月から新様式での運用を開始する予定**としています。

要望2 すでに押印の廃止をしている近隣市が多くありますので、条例を改正しなくとも 押印が廃止出来る様式については、前倒しして対応して欲しい。

II 子どもへのワクチン接種における課題と対策について

子どもへのワクチン接種は保護者の同意と接種会場への同伴が必要！

学校現場では、市独自の「対応マニュアル」を策定して！

質問の視点 満12歳の小学校6年生からワクチン接種が可能となりました。国内では小児に対するワクチン接種後の副反応に関する情報はなく、一方で医療関係者へのワクチン接種後の調査から、若い人が高齢者より接種後に発熱、頭痛等の反応の割合が高いことが明らかになってきています。

（日本小児科学会より参照）ワクチン接種により学校現場でも急に容態が変化する可能性もあります。

そのような中で、学校現場での対応や今後の新型コロナウイルス感染症対策について、聞いてきました。



1 満12歳からの子どもへのワクチン接種の進め方について伺います。

12歳から15歳の子どもへの接種会場は、8月末で総合福祉保健センターでの集団接種会場を含め13会場となっており、接種を受けるには、保護者が同伴する必要があります。接種は強制ではなく、本人や保護者の同意のもとに行われること、接種を受けていないことで差別につながることのない接種体制に配慮します。また、ワクチン接種をする日や副反応等で体調不良になった際は欠席扱いにしない対応としています。

視点1 ワクチン接種は保護者が同伴する必要があります。ワクチン接種をする日、副反応等で体調不良となった際は、「欠席扱い」とはしない。

2 ワクチン接種した子どもたちの心のケアや容体の急な変化にどのように対応しますか。

心のケアについては、9月より全小中学校でカウンセラーを活用した相談体制を整備しました。また、容体の急な変化については、日頃通院している医療機関や自宅近くの医療機関に電話で相談することとしております。

視点2 9月より全小中学校でカウンセラーを設置しました！

3 学校現場では、ICT(情報通信技術)の整備、一人1台のパソコンの配布などを進めていますが、これらの活用もコロナ感染症対策の大きな柱になると考えます。

今後の学校現場での新型コロナワクチン接種について、伺います。

日々の対面での学びが継続できるように学校でのコロナウイルス感染症対策を続けています。ICT(情報通信技術)の活用については、一人1台のパソコンを使って家庭での接続テストが完了しています。また、各学校で児童生徒が端末を持ち帰った際の双方向通信の方法やAI型ドリルの進め方の手順についても練習をおこなっています。このような中で感染者が増えて、学級閉鎖などになった場合に備えてICT(情報通信技術)の有効利用も含めて、「学びの保障」ができるようにします。



まとめと要望

12歳からの子どもたちへのワクチン接種も大人と同様に、強制ではなく、児童生徒、本人と保護者の納得のもとに行うことが前提です。しかしながら、親元から離れて、学校で過ごす状況の中、「急激な容体の変化」や「いじめ」「差別」などの芽が出てくることも想定されます。

この点を考えて**市独自に「対応マニュアル」を策定するように要望しました。**

